会議記録（１）

会 議 名 称	令和８年度第１回北本市自治基本条例審議会
開 会 及 び 閉 会 日 時	令和８年７月２１日（火） 午前１０時から午前１１時まで
開 催 場 所	北本市役所３階　会議室３－Ｂ
議 長 氏 名	会長　深谷忍
出 席 委 員 （者）氏名	横田清　内田彰　菅野明雄　上田久美子　髙田菜月　伊藤清美 槙拓治　穴沢智美　深谷忍
欠 席 委 員 （者）氏名	岸信利
説 明 者 の 職　氏　名	政策推進課政策推進担当　主幹　松村紀久子
事務局職員 職　氏　名	政策推進部政策推進課　参事兼課長　藤原雅臣 同課政策推進担当　主幹　松村紀久子　　同担当　主任　國友裕太
会 議 次 第	１　開会 ２　委嘱状交付 ３　市長挨拶 ４　自己紹介 ５　会長及び副会長の選出 ６　会長及び副会長の挨拶 ７　議事 ⑴　会議の公開・非公開について ⑵　自治基本条例と総合振興計画 ⑶　その他 ８　閉会
配 布 資 料	・資料１　北本市情報公開条例／北本市附属機関等の会議の公開に関する規則（抜粋） ・資料２　自治基本条例と総合振興計画 ・資料３　北本市自治基本条例≪条例の手引き≫ ・第六次北本市総合振興計画計画書 ＜参考資料＞ ・北本市自治基本条例審議会規則 ・北本市自治基本条例審議会委員名簿

会議記録（２）

発　言　者	発　　言　　内　　容
	１　開会
藤原課長	本日は、大変お忙しい中御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより「令和８年度第１回北本市自治基本条例審議会」を開会いたします。 本審議会は北本市自治基本条例審議会規則第５条第２項の規定により、過半数の出席が必要です。本日は、委員１０名中９名の御出席を頂いていますので、会議が成立することを御報告いたします。なお、岸委員からは、事前に欠席の御連絡を頂いております。
	２　委嘱状交付
	３　市長挨拶
	４　自己紹介
	５　会長及び副会長の選出
藤原課長	それでは、会長及び副会長の選出をいたします。会長及び副会長が決定するまでの間は、市長が仮議長を務めさせていただきます。
市長（仮議長）	当審議会の会長及び副会長は、北本市自治基本条例審議会規則第４条第１項の規定により、委員の互選により定めることとしております。 どなたか会長に立候補される方、又は、推薦される方はいらっしゃいますか。
	【事務局一任の声】
市長（仮議長）	事務局から案をお願いします。
松村主幹	事務局といたしましては、第六次北本市総合振興計画審議会の委員の御経験があり、また北本市社会福祉協議会の常務理事をお務めになった御経験もお持ちの深谷委員に会長をお願いすることを提案いたします。
市長（仮議長）	ただいま事務局から案が示されましたが、深谷委員いかがでしょうか。

深谷委員	**【深谷委員　了承】**
市長（仮議長）	深谷委員に会長をお願いすることに御異議ございませんか。
各委員	**【出席全委員　了承】**
市長（仮議長）	出席委員全員の了承をいただきましたので、会長は深谷委員にお願いいたします。 続きまして、副会長に立候補される方、又は、推薦される方はいらっしゃいますか。 **【事務局一任の声】**
市長（仮議長）	事務局から案をお願いします。
松村主幹	事務局といたしましては、北本市コミュニティ協議会の会長をお務めになっている内田委員に副会長をお願いすることを提案いたします。
市長（仮議長）	ただいま事務局から案が示されましたが、内田委員いかがでしょうか。
内田委員	**【内田委員　了承】**
市長（仮議長）	内田委員に副会長をお願いすることに御異議ございませんか。
各委員	**【出席全委員　了承】**
市長（仮議長）	出席委員全員の了承をいただきましたので、副会長は内田委員にお願いいたします。会長副会長が選出されましたので、ここで仮議長の職を降りさせていただきます。
藤原課長	三宮市長につきましては、他の公務がありますため、ここで中座させていただきます。

	【市長　退席】
藤原課長	それでは、深谷会長、内田副会長は席の御移動をお願いします。
	【深谷会長、内田副会長　席を移動】
	６　会長及び副会長の挨拶
藤原課長	それでは、会長、副会長に選出されましたお二人から御挨拶をお願いいたします。
	【会長及び副会長　挨拶】
	７　議事
藤原課長	これより議事に入ります。議事の進行につきましては、北本市自治基本条例審議会規則第５条第１項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。
	（１）会議の公開・非公開について
深谷会長	それでは議事に入ります。まず「議事⑴会議の公開・非公開について」事務局より説明をお願いします。
松村主幹	**【資料１に基づいて説明】**
深谷会長	事務局から、本審議会は原則公開とすること、傍聴人の希望があれば会議資料を閲覧させること、について説明がありましたが、御意見・御質問等がございましたらお願いします。
各委員	**【特になし】**
深谷会長	それでは本審議会を公開とすることとし、傍聴人の希望があれば、規則に基づき会議資料を閲覧させることとします。
	（２）自治基本条例と総合振興計画
深谷会長	それでは「議事⑵自治基本条例と総合振興計画」について、事務局より説明をお願いします。
松村主幹	**【資料２、３に基づき説明】**

深谷会長	ただいまの説明について、御質問等がありましたらお願いします。
各委員	**【特になし】**
	（３）その他
深谷会長	続いて、「議事⑶その他」について、事務局からお願いします。
松村主幹	第２回の審議会について御説明いたします。先程の説明でも触れさせていただきましたが、総合振興計画に掲げた政策を実現するための施策や基本事業に係る指標の現状を把握して要因を分析し、対策を検討しています（これを行政評価といいます）がこの行政評価について、公表資料等を皆様に御覧いただき、市民にとって見やすいか、分かりやすいかという視点で御審議いただきたいと考えております。 なお、現在のところ第２回は９月中旬を予定しています。また、日程調整の御連絡を差し上げますので、よろしくお願いいたします。
深谷会長	ただいまの説明について、御質問等がありましたらお願いします。
各委員	**【特になし】**
深谷会長	それでは、以上で本日の議事を終了し、進行を事務局にお戻しいたします。
	８　閉会
藤原課長	以上を持ちまして、「令和８年度第１回北本市自治基本条例審議会」を閉会いたします。本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。 以上